

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	2 - 5
	分析項目 III 教育方法	2 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	2 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 - 9
III	質の向上度の判断	2 - 11

I 教育学研究科の教育目的と特徴

[目的]

本研究科は、教育に関する学術の理論及び応用の教授研究に基づき、高度な資質と実践能力を備えた教育専門職者及び教育関係者を養成するとともに、教育専門職者への再教育により教育専門職者の資質の向上に資することをとおして教育文化の発展に寄与していくことを目的とする。その目的達成のために、学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の4つの専攻を設置している。

[特徴]

「大学と教育委員会が一体となって教員養成段階と教員研修段階の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に対応できる資質の向上に当たる」という新しい原則の元に研究科の教育を推進していることが教育理念上の特色である。さらに具体的特長としては次の点が挙げられる。①高度の専門性を基礎にした学校教育に関する科目を共通科目として設定している。②大学院生の課題に沿った個別の教育研究指導、少人数によるきめ細かな指導体制をとっている。③現職教員に学修の機会を提供するため、勤務校に在職しながら学修できるように夜間遠隔教育システムを導入している。また、岐阜県内の地理的格差を克服する必要があるため、そのための手法として遠隔教育を実施してきた。岐阜県内5箇所にはサテライト教室を設置し、現職教員が働きながら学べるシステムを構築してきた。県外からの要請もあり、平成16年度からはカリキュラム開発専攻において熊本県にもサテライト教室を設置して、現職教員の大学院生を教育・研修している。④職業を有している等の事情により、2年の標準修業年限を超えて4年以内の許可された一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修できる「長期履修」の制度を取り入れている。⑤臨床心理士、学校心理士、発達臨床心理士等の資格取得を支援するための教育課程を整備している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科は学校教育関係者が主な関係者と想定され、その外に支援を必要とする子ども、教師、親、生涯教育関係者も想定される。

文部科学省からは「修士課程を積極的に活用し、現職教員が自らの教育実践を適切に理論化することや最新の研究成果に基づく理論を教育実践の中に効果的に生かすことなどが可能となるよう、高度かつ充実した内容の再教育を現職教員に施す」ことが期待されている。また、大学院修士課程で養成すべき能力として、「学部段階での内容を更に深め、教員にとって必要な深い知識を学び、各学校で中核的な役割を担いつつ若手教員を指導できる能力や、新たな課題に対して自らその問題の所在を突きとめ、対応策を見出し、あるいは従来の方法を修正する能力を育成することが求められる。また、特に学校現場で生じている今日的課題への取組も期待されている。」さらに「教員養成に特化した専門職大学院としての枠組み、すなわち『教職大学院』制度を創設することが必要である。」とされている。

以上のような教員・教育関係者を養成することが教育学研究科に期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科修士課程では、表 1-1-1 のとおり、学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の 4 専攻を設置し、「修士(教育学)」の学位を授与している。

表 1-1-2 に示すとおり、学校教育専攻、カリキュラム開発専攻、特別支援教育専攻は各 1 専修とし、教科教育専修には 10 専修(国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育)を設置し、学校現場で必要となる様々な専門知識や技能、優れた研究能力と指導力を備えた高度な教育専門職者の養成を目的とする組織編成となっている。

専任教員の配置については、表 1-1-3 のとおり、教育目的を達成する上に必要な教育体制をとっているとともに、特定の分野において、専任教員が不足する場合は、必要に応じて非常勤講師を雇用して対応し、教育のレベルの低下を防ぐよう考慮している。表 1-1-3 及び 4 で示すように平成 19 年度における教員一人あたりの大学院学生数は 1.51 人である。

本研究科は、夜間・遠隔による授業開設により、地域の教育を担う指導的な人材が在職のまま大学院で研修・研究ができるように学習機会を広く提供しており、平成 16 年度に採択された「現代 GP:教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」により、平成 18 年度からは、インターネット型大学院へと発展させ、従来のサテライト教室に出向くことなく、自宅や職場で大学院の授業を受講することが可能となった。平成 20 年度からは学校教育専攻と特別支援教育専攻とを改廃し、教職実践開発専攻(教職大学院)、心理発達支援専攻の 2 専攻を設置する。

表 1-1-1 岐阜大学大学院学則(抜粋)

(平成 19 年 4 月 1 日)

第 1 章 総則

第 2 節 教育上の基本組織

(大学院研究科及び専攻)

第 2 条 大学院に次の研究科(以下「研究科」という。)を置き、研究科に次の専攻を置く。

(略)

教育学研究科 学校教育専攻
カリキュラム開発専攻
特別支援教育専攻
教科教育専攻

(略)

(入学定員及び収容定員)

第 9 条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
教育学 研究科	修士課程	学校教育専攻	11	22
		カリキュラム開発専攻	10	20
		特別支援教育専攻	3	6
		教科教育専攻	38	76
		計	62	124

表 1-1-2 研究科の構成

程 課	専攻名	専修数	教育研究の目的
修士課程	学校教育専攻	1	<p>「教育学領域」</p> <p>「学級崩壊」「いじめ」「不登校」等、学校教育は深刻な問題を抱えています。学校教育を立て直すには、授業実践・生徒指導・学校経営の全体的・総合的な力量が教育関係者に求められている。教育学領域では、人間形成の全体的・総合的な仕組みを教育学的な立場から追及し、子どもの本質的把握、教育実践研究、学校と地域等の課題の追求を教育研究していく。</p> <p>「教育心理学領域」</p> <p>人は学校・家庭・社会の中で日々に成長し、変容していく。教育心理学領域では人の成長と変容のプロセスを心理学的に解明し、効果的な支援の方途を研究する。心理学の基礎を教育することを重視するとともに、その上に立って応用的・実践的な問題に取り組み、不登校・いじめ・発達障害等へ心理学的の知識を適用し、教育が円滑に進展するよう教育研究していく。</p> <p>「臨床心理学領域」</p> <p>教育分野での諸問題(不登校、いじめ、学習障害、注意欠陥／多動性障害、児童虐待、非行等)をはじめとし、現代社会の中で心理的諸問題を抱えた様々な人々(乳幼児、児童・生徒・学生・成人・高齢者)に対して、臨床心理学の基盤に立った高度に専門的な判断・研究・援助・支援を行う力を身につけさせ、スクールカウンセラー等、社会で活躍できる実力ある臨床心理士の養成を目的としている。</p>
	カリキュラム開発専攻	1	カリキュラム・教育システム・学習情報に関する専門的知識と技能を教育実践において体系的に活用できるよう教授することにより、学校をはじめとする多様な教育の場におけるカリキュラム開発能力を有し、教育実践研究を持続的に推進できる高度な教育専門職者の養成を目的とする。
	特別支援教育専攻	1	障害児教育学、障害児心理学、障害児医学といった学問分野から障害のある子どもの教育や発達について理解を深めることを目的としている。附属施設である特別支援センターを利用して、実践的に教育現場の問題を教育研究していく。
	教科教育専攻	10	学校教育の主要な部分である各教科の教育目的・内容・教材開発・指導方法・評価に関して、確かな専門知識や技能、優れた研究能力と指導力を備えた高度な教育専門職者の養成を目的とする。

表 1-1-3 大学院課程の教員配置数

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

専攻名	教員数				設置基準上必要な教員数			
	研究指導教員	うち教授	研究指導補助教員	計	研究指導教員	うち教授	研究指導補助教員	計
学校教育専攻	9	7	3	12	5	4	4	9
カリキュラム開発専攻	8	7	2	10	5	4	4	9
特別支援教育専攻	5	2	1	6	3	2	2	5
教科教育専攻	62	45	15	77	42	28	34	76
計	84	61	21	105	55	38	44	99

(出典：大学情報データベース)

表 1-1-4 専攻毎の学生定員と現員

専攻	定員	H16	H17	H18	H19
学校教育	11	41	47	39	36
カリキュラム開発	10	21	24	22	28
障害児教育(特別支援教育)	3	9	6	6	6
教科教育	38	86	79	79	89
計	62	157	156	146	159

(出典：大学情報データベース)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

修了・留年者数及び単位認定に関する資料、学位・免許・資格要件等、教育の状況については、関係の各委員会を中心に、常に把握できる体制にある。シラバス、成績評価、授業アンケートの結果、院生の成績結果、修士論文題目・要旨についてそれぞれの統計データ及び資料は適切に収集し、学務係に於いて蓄積されている。

運営委員会は、授業評価、卒業時満足度評価の実施方法について検討し、研究科委員会で承認を得ながら実施している。教学委員会はカリキュラムの内容を検討している。「遠隔教育評価・改善委員会」を設置し、特に、夜間遠隔大学院（「平成16年度特色GP:地域・大学共生型教師教育システム」）及びインターネット型大学院（「平成16年度現代GP:教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」）への拡充により教育内容・教育方法の改善を行い、現職教員が働きながら学べる環境を整備するようにしている。学内に情報メディア支援室（MCR）を設置して、e-Learning型大学院用の授業コンテンツの開発を行うようにしている。岐阜県教育委員会と連携協力の覚書を取り交わし、連携協力協議会、教育を考える懇談会等で教育学研究科の教育内容、教育方法の改善に向けて取り組んでいる。附属の『心理教育相談室』については『心理教育相談室運営委員会』を、教職大学院に関しては『教職大学院設置検討委員会』を設置している。

卒業時点において「大学院生による研究科評価」を学部運営委員会が主体となって実施している。研究科評価の結果を集約したものは研究科委員会に報告し、今後の授業改善の方向性を示している。授業評価結果と自由記述の内容を授業担当教員にフィードバックし教育改善に努めている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待された水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科の4つの専攻の構成と専任教員の適切な配置は、「教育に関する学術の理論及び応用を教授研究し、高度の資質と実践能力を備えた教員の育成と社会の教育文化の発展に寄与していく」という本研究科の目的に対して適切なものとなっている。運営委員会、教学委員会、遠隔教育評価・改善委員会、心理教育相談室運営委員会を設置し、夜間遠隔大学院（「平成16年度特色GP:地域・大学共生型教師教育システム」）及びインターネット型大学院（「平成16年度現代GP:教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」）への拡充により教育内容・教育方法の改善を行い、外部評価、認証評価、授業評価、実習評価を行う体制が整い、大学院生である現職教員も働きながら学べる環境を整備するようにしている。学内に情報メディア支援室（MCR）を設置して、e-Learning型大学院用の授業コンテンツの開発を行う体制にしている。岐阜県教育委員会と連携して、学外からの評価体制、教育の連携実施体制を整備し、本研究科の教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制を整備している。教職大学院設置検討委員会を設置して今後の組織改編の検討を行っている。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

本研究科の教育課程は、研究科必修科目（4単位）、専修専門科目（16単位）、自由選択科目（4単位）、修士論文作成のための課題研究（6単位）からなり、修士論文及び最終試験に合格することが修了要件になっている（資料2-1-1）。本研究科は高度な専門性を有する教員・専門家の養成並びに現職教員に対するリカレント教育機関としての役割を持つ。また、教員免許法に基づき専修免許状の取得を可能とする科目設定及び課程認定による授業内容を基本としている（資料2-1-2）。

また、学校教育専攻では、臨床心理士、学校心理士、発達臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムが編成されている（資料 2-1-3）。学校教育専攻の一部とカリキュラム開発専攻は、昼夜開講制で、県内などのサテライト教室を結び現職教員等に遠隔教育を行っている。なお、カリキュラム開発専攻では平成 18 年度から、そして教科教育専攻では平成 19 年度からインターネット型授業を開始している。

また、ほとんどの専修が、14 条適用により派遣教員を受け入れ、現職教員の再教育の機能を果たしている。

教学委員会は、これまでに教育学部が取り組んできた岐阜県教育界との連携協力に基づく教員養成カリキュラム、特に ACT プランを大学院教育に拡大・発展させるべく構想の検討を行い、大学院の全ての専攻に共通科目を配置するとともに、選択科目として臨床実践科目を位置づけ、実践力のある力量を高めるカリキュラム、ACT-g プログラムを計画し、平成 19 年度からこのプログラムを実施している（資料 2-1-4）。

資料 2-1-1	岐阜大学大学院教育学研究科規則 別表第 2	(平成 19 年 4 月 1 日)
資料 2-1-2	岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 別表第 1	
資料 2-1-3	岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 別表第 2	
資料 2-1-4	平成 19 年度専門職大学院(教員養成)GP 採択事業「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」最終報告書	

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

社会からは教育現場で働きながら学べる大学院、高度な実践力を持つ大学院生が求められており、そのニーズに応えるように遠隔夜間大学院を開講している。当該専修等で火曜日から金曜日までの 6、7 時限目をその授業に当てている。また、主たる対象が働きながら学ぶ教員であることから、土日及び夏季、冬季休暇中に集中講義を設定している。そして、修士論文指導のための課題研究については、Web ミーティングにより遠隔地の院生にも個別に対応が可能になっている。

また、学校教育専攻の臨床心理学領域では、社会の要請が強い臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムが編成され、学内の「心理教育相談室」での実習、教育センター、クリニック等の要請に応じて学外での実習を組織している。また地域社会の要請に応え、発達障害の疑いのある幼児・児童・生徒に対する巡回相談(毎年 3 名)、不登校児童が通う適応指導教室(毎年 1 名)に大学院生を派遣している。

これらの教育現場、地域教育界からの強い要請に応じて、組織改編を行い、平成 20 年度から「教職実践開発専攻(教職大学院)」、「心理発達支援専攻」を設置し、「学校教育専攻」「特別支援教育専攻」を廃止する組織改編を行った。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待された水準を大きく上回る。

(判断理由)

教育実践に関する共通科目を設置し、教職の実践能力の基礎を教授するとともに、各専修がそれぞれに、専門科目において教育内容を深める授業及び教育実践と理論を橋渡しする授業を用意している。これによって、教育に関して高度な資質と実践能力を備えた教員養成を目指した授業内容となっている。また全国に先駆け夜間大学院、遠隔大学院、インターネット型大学院を整備し、現職教員が大学院生として働きながら学べる環境を整備している。「特色 GP:地域・大学共生型教師教育システム」により夜間・遠隔大学院の教育内容が充実された。

さらに「現代 GP:教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」によりインターネット型大学院の教育内容が充実された。「教員養成 GP:教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」により実践力のある力量を高めるカリキュラムを開発することができた。

平成 18 年 7 月に実施した外部評価では、「特色 GP や現代 GP をはじめ、大型の教育研究活動に果敢に取り組んでおられ、また着実な成果をあげておられる点について高く評価できる」「インターネット型大学院の実施については、将来展望もあり、今後も続けていただき、ぜひ一層発展させていただきたい。特に教員の資質向上に関わる当大学の独創的な手法を大きく展開できる可能性は高く、社会的にも貢献できるものである。」と評価されている。平成 19 年度に大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価では、上記 3 つの GP を『主な優れた点』として評価している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

それぞれの専攻や専修の目標やねらい・特色に合わせて、表 3-1-5 のとおり講義(特論)と演習(研究)の組合せを基本としながら、実験実習形式の授業を組み入れている。ほとんどの授業は少人数で行われ、少人数のため講義は対話・討論の形式で行われている。

平成 19 年度からは、「授業概要」、「授業計画」、「開講学期・曜日・時限・対象学生」、「成績評価」、「教科書・その他」、「履修条件」等詳細なシラバス記載項目がフォーマット化され、Web 上に公開されている。

なお、平成 17 年度末と平成 19 年度末とに実施した「大学院生による教育学研究科評価」の結果、「問 7 興味・関心のある授業が多かった」「問 8 今後の勉学や社会生活に役に立つ授業が多かった」「問 9 レポートや課題の内容・量は適切であった」「問 10 総合的に見て、良い授業が多かった」「問 12 修士論文の指導には満足している」「問 13 岐阜大学大学院教育学研究科に入学して良かった」の各質問に対して、すべて 6 割以上が肯定的評価をしていた(資料 3-1-5)。

表 3-1-5 大学院における授業形態別開設授業数 (平成 19 年度)

区 分	講 義	実 験	演 習	実 習	その他	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	48	0	2	3	0
	カリキュラム開発専攻	27	0	0	0	0
	特別支援教育専攻	17	0	0	0	0
	教科教育専攻	224	0	0	0	0
	計	316	0	2	3	0

資料 3-1-5 大学院生による授業評価

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

組織的な学習指導として新入生ガイダンスなどを学年初め等に研究科全体、専攻別等で実施して、学生が適切に履修の選択を行うことができるよう指導している。

入学直後のガイダンスで履修のモデルケースを示すほか、適時、修士論文中間発表会及び修士論文発表会を開催し、組織的な履修指導を行っている。また、特に遠隔夜間大学院においては、メールや Web 上での対面カメラを活用し、教員と院生との間において頻繁に交流を行いきめ細かな学修指導を行っている。

また、自習室を設置し、パソコン室（パソコン約 81 台設置）を開放して自由に利用できるようにしている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

インターネット型大学院などで多様なメディアを高度に利用した授業が行われている。

大部分の授業において受講生が 5 人以下の少人数教育であり、少人数のため講義の中でも対話や討論が多く実施されている。

入学直後のガイダンス、修士論文中間発表会及び修士論文発表会を開催し、組織的な履修指導を行っている。また、特に遠隔夜間大学院においては、メールや Web カメラを活用し、教員と院生との間において頻繁に交流を行いきめ細かな学修指導を行っている。

平成 17 年度末と平成 19 年度末とに実施した「大学院生による教育学研究科評価」の結果、「問 7 興味・関心のある授業が多かった」「問 8 今後の勉学や社会生活に役に立つ授業が多かった」「問 9 レポートや課題の内容・量は適切であった」「問 10 総合的に見て、良い授業が多かった」「問 12 修士論文の指導には満足している」「問 13 岐阜大学大学院教育学研究科に入学して良かった」の各質問に対して、すべて 6 割以上が肯定的評価をしていた。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（１）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

修了要件である修士論文については、指導教員を含む 3 名以上の修士論文審査委員が修士論文・作品・演奏等を審査し、最終試験を経て、可否を判定している。修了認定は規定に基づき、原則 2 年以上在学し、30 単位以上履修した上で、修士論文及び最終試験に合格した者について、教学委員会に諮られ、研究科委員会で修了が認められる。修了と同時に、留学生を除くほとんどの大学院生が専修免許を取得している。

表 4-1-6 及び 7 に示すように学位取得者状況、教員専修免許取得状況はおおむね良好である。

学校教育専攻の臨床心理学領域では、臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムが編成され、平成 16 年度は 5 名中 3 名（合格率 60%）、平成 17 年度は 6 名中 6 名（合格率 100%）、平成 18 年度は 5 名中 5 名（合格率 100%）、平成 19 年度は 7 名中 7 名（合格率 100%）の合格者を出している。表 4-1-8 に示すように我が国全体の合格率は約 6、7 割とされているので、期待された水準を上回る。

表 4-1-6 学位授与数（長期履修者を含む）

修了年度	H16	H17	H18	H19
課程最終在籍者数	75	82	83	68
学位授与数	62	68	69	57
割合（%）	83	83	83	84

（出典：岐阜大学資料）

表 4-1-7 教員専修免許取得者数

修了年度	H16	H17	H18	H19
修了者数	62	68	69	57
幼稚園専修免許状	0	1	3	2
小学校専修免許状	23	18	27	21

中学校専修免許状	32	22	31	33
高等学校専修免許状	35	21	32	35
養護学校専修免許状 (特別支援学校専修免許状)	4	3	2	2

(出典：岐阜大学資料)

表 4-1-8 財団法人日本臨床心理士資格認定試験全国合格率

年度	受験者数	合格者数	合格率
H16	2,809	1,720	61.2
H17	2,905	1,844	63.5
H18	2,495	1,635	65.5

(出典：財団法人日本臨床心理士資格認定協会 HP)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成 17 年度末と平成 19 年度末とに修了予定の大学院生に対して、「どんな力が向上したか」のアンケートを実施した結果「専門の知識・思考力」「文献や論文を理解する力」が 8 割以上の大学院生が向上することができたと評価していた。「自分で問題を発見し、解決法を考える力」「人と関わる力」は 6 割以上の院生が向上することができたと評価していた(資料 4-2-6)。

資料 4-2-6 院生による「身についた力」の肯定的評価

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回っている。

(判断理由)

学生は 8 割強が教育学修士の学位を授与されて修了している。長期履修学生は 3、4 年で計画的に学んでいる。多くの学生が専修免許状を取得して修了している。

学校教育専攻の臨床心理学領域では、臨床心理士の資格取得に対応したカリキュラムが編成され、平成 16 年度は 5 名中 3 名(合格率 60%)、平成 17 年度は 6 名中 6 名(合格率 100%)、平成 18 年度は 5 名中 5 名(合格率 100%)、平成 19 年度は 7 名中 7 名(合格率 100%)の合格者を出している。全体の合格率は約 6、7 割とされているので、期待された水準を上回る。

アンケートを実施した結果、8 割以上の大学院生が「専門の知識・思考力」「文献や論文を理解する力」を向上することができたと肯定的評価をしている。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

表 5-1-9 に示すように、修了者の多くが教員として就職している。「その他」と区分されている、学校教育専攻の臨床心理学領域ではスクールカウンセラー、発達支援、小児科での子ども支援などの業務に就職している。

表 5-1-9 修了後の進路状況

	H16	H17	H18	H19
修了者数	62	68	69	57
民間企業	2(3.2%)	4(6.5%)	5(7.2%)	10(17.5%)
教員	52(83.9%)	54(79.4%)	54(78.3%)	36(63.2%)
進学	1(1.6%)	3(4.4%)	6(8.7%)	2(3.5%)
その他	7(11.3%)	7(10.3%)	4(5.8%)	9(15.8%)

(出典：岐阜大学資料)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

全国の教員養成系大学院は多くが定員を充足していない現状であるが、本研究科は、発足以来、定員割れを起こしたことが1度もない。平成16年度から平成19年度までの入学状況は、表5-2-10に示すとおりであり、現職教員の志願者は多い。なお、インターネット型大学院を開始してからは、地元岐阜県はもちろんのこと、全国から志願者が集まってきている。「入試」は一種の外部評価と考えられるが、このことは教育委員会等の関係者から高い評価を得ている証左の一つである。

表 5-2-10 入学状況 (秋季入学は除く。) (単位：人、%)

	H16	H17	H18	H19
入学定員	62	62	62	62
志願者数	126	122	107	137
入学者数	74	67	62	88
定員充足率(%)	119	108	100	142

(出典：大学資料)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回っている。

(判断理由)

入学試験は外部評価の一つと考えられるが、本研究科への入学志願者はかなり多い。また修了生の約8割が教員になっている。これらのことから教育の成果や効果が上がっていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1 「インターネット型大学院の開設」 (分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化前の平成11年から既に、夜間・遠隔大学院を開設し、地域の教育を担う指導的な人材が在職のまま大学院で研修・研究ができるような学習機会を広く提供するようにサテライト型の大学院教育を実施してきた。法人化後の平成16年にはそれまでの高山、多治見、各務原、大垣の4サテライト教室に加えて、附属学校と九州熊本サテライトを加えた6サテライト教室に発展させた。さらに平成16年採択「現代GP:教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」と平成16年採択「特色GP:地域・大学共生型教師教育システム」によりインターネット型大学院の教育へと発展させた。まず平成18年度からカリキュラム開発専攻において開講し、平成19年度から学校教育専攻及び教科教育専攻においても開講している。

これまで、サテライト型ではないインターネット型大学院に入学した学生は、平成18年度カリキュラム開発専攻3名、平成19年度カリキュラム開発専攻6名、教科教育専攻5名、平成20年度カリキュラム開発専攻7名、教科教育専攻1名である。

②事例2 「e-Learning型大学院の整備」 (分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化前は研究科内に「遠隔教育委員会」を設置していた。法人化後はそれを発展させ、「遠隔教育推進ワーキンググループ」「遠隔教育評価・改善委員会」を設置し、夜間遠隔大学院及びインターネット型大学院の教育内容・教育方法の改善を行い、現職教員が働きながら学べる環境を整備した。平成18年採択「教員養成GP:教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」により実践力のある力量を高めるカリキュラムを開発することができた。インターネット型大学院を支援する組織として情報メディア支援室(MCR)を設置して、3名のスタッフがe-Learning型大学院用の授業コンテンツの開発を支援する体制を整備した。開発されたビデオ教材は平成19年度末時点で145コンテンツに上る。

③事例3 「教職大学院の開設」 (分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化前の教育学研究科は学校教育・カリキュラム開発・障害児教育・教科教育の4専攻が設置されていた。法人化後に、岐阜県教育委員会と連携して、教育学研究科の在り方、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制を検討した結果、これらの教育現場、地域教育界から「地域の学校でリーダーシップをとることのできるスクールリーダーの養成」への強い要請があった。それらの要請に応じて組織改編を行い、平成20年度から教職大学院「教職実践開発専攻」と「心理発達支援専攻」を設置し、「学校教育専攻」「特別支援教育(旧障害児教育)専攻」を廃止する組織改編を行った。定員20名の教職実践開発専攻は22名、定員10名の心理発達支援専攻は13名の学生が入学した。

岐阜大学大学院教育学研究科規則 別表第 2 (平成 19 年 4 月 1 日)

別表第 2 (第 4 条関係)

修了に必要な最低修得単位数

科目区分		専攻等			
		学校教育専攻	カリキュラム開発専攻	特別支援教育専攻	教科教育専攻
必修科目	研究科共通科目	4単位	4単位	4単位	4単位
	各専修課題研究	6単位	6単位	6単位	6単位
選択科目	学校教育に関する科目	16単位			
	カリキュラム開発に関する科目		16単位		
	特別支援教育に関する科目			16単位	
	教科教育及び教科内容に関する科目				16単位
	自由選択科目	4単位	4単位	4単位	4単位
合 計		30単位	30単位	30単位	30単位

注：修了に必要な最低修得単位の履修方法は、別に定める。

岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 別表第 1

別表第 1 (第 2 条関係)

修了に必要な最低修得単位数の履修方法

科目区分		専攻等			
		学校教育専攻	カリキュラム 開発専攻	特別支援 教育専攻	教科教育専攻
必修 科目	研究科共通科目	4単位	4単位	4単位	4単位
	各専修課題研究	6単位(注1)	6単位	6単位	6単位
選 択 科 目	学校教育に関する科目	16単位			
	カリキュラム開発に 関する科目		16単位		
	特別支援教育に関する科目			16単位(注2)	
	教科教育及び教科内容 に関する科目(注3)				16単位
	自由選択科目(注4)	4単位	4単位	4単位	4単位
合 計		30単位	30単位	30単位	30単位

(注1) 必修科目の「課題研究」4単位については、「臨床心理基礎実習Ⅰ」、「臨床心理基礎実習Ⅱ」、「臨床心理実習」の計4単位を充てることができる。

(注2) 特別支援教育専攻において、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合は、特別支援教育に関する科目のうちから18単位以上を修得しなければならない。

(注3) 教科教育及び教科内容に関する科目については、当該学生が所属する専修の授業科目のうちから履修するものとする。

(注4) 自由選択科目については、研究科で開講する授業科目(各専修の教育実践研究、教育情報論及課題研究を除く。)のうちから履修するものとする。

岐阜大学大学院教育学研究科履修要項 別表第2

別表第2 (第2条関係)

臨床心理士の受験資格を取得するのに必要な修得単位数の履修方法

学校教育専修臨床心理学領域においては、前表の規定する「最低修得単位数」を満たすとともに、次に掲げる授業科目を履修しなければならない。

科目区分	授業科目	単 位
必修	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	臨床心理面接特論Ⅰ	2
	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	臨床心理査定演習Ⅰ	2
	臨床心理査定演習Ⅱ	2
	臨床心理基礎実習Ⅰ	1
	臨床心理基礎実習Ⅱ	1
	臨床心理実習	2
A群	心理学研究法特論	2
	心理統計法特論Ⅰ	2
	心理統計法特論Ⅱ	2
B群	人格心理学研究	2
	発達心理学特論	2
	発達臨床心理学研究	2
	学習心理学特論	2
	学習心理学研究	2
	教育心理学特論Ⅰ	2
	教育心理学特論Ⅱ	2
	教育心理臨床研究Ⅰ	2
教育心理臨床研究Ⅱ	2	
C群	社会心理学特論Ⅰ	2
	社会心理学特論Ⅱ	2
	社会心理学特論Ⅲ	2
	家族心理学特論	2
D群	発達生理心理学特論	2
	発達生理心理学研究	2
	精神医学特論	2
	知的障害者行動心理学特論	2
	知的障害者行動心理学研究	2
	聴覚・言語障害者心理学特論	2
	聴覚・言語障害者心理学研究	2
障害児臨床心理学特論	2	
E群	学校臨床心理学研究	2
	心理療法特論Ⅰ	2
	心理療法特論Ⅱ	2
履修要件	必修16単位のほかに、A群からE群にわたり各2単位、計26単位以上を修得すること。	

平成 19 年度専門職大学院（教員養成）GP 採択事業「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」最終報告書

第 2 章 専門職大学院 GP「教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム」

第 2 節 教師発達支援プログラムの概要

本学教育学部（以下、本学部という）は、平成 15 年に学部段階の教員養成カリキュラムを改革し、1 年生から 4 年生までの全学年において教育現場と大学との往復的な実践教育を計画的に配置したカリキュラム（特に実践コア科目）を全教職員体制で ACT プランとして展開し、基礎的な実践力を養成してきた。この ACT プランの実施により、本研究科の教員全員が学校フィールドと密接に関わる体制が確立されてきた。本研究科では、この指導体制をパートナーシップ体制へと発展させた ACT-g プログラムを平成 18 年度に開発し、平成 19 年度から実施する。ACT-g プログラムでは、一人の学生の学校現場における教育臨床実習時間（現場体験を含む。以下同じ。）は約 700 時間である。

分類	科目群	教職大学院カリキュラム	教師発達支援プログラム (ACT-g プログラム)	教育学研究科カリキュラム	履修モデル取得単位				
					1 年次		2 年次		
					前期	後期	前期	後期	
教職大学院科目	教職科目	教職大学院科目群			30 単位				
	教育臨床実習科目		学級経営臨床実習 教育経営臨床実習 教育指導臨床実習		5 単位		2 単位		
研究科共通科目	理論・実践融合科目		スクールマネジメントの技法と実践 生徒指導の理論と実践 教科授業研究の開発実践		2 単位	5 単位			
専門臨床実践科目	教育臨床実習科目 教科等専門の臨床実習を選択	ACT-g プログラム	カリキュラム開発臨床実習 I カリキュラム開発臨床実習 II 特別支援教育臨床実習 I 特別支援教育臨床実習 II 国語教育臨床実習 I 国語教育臨床実習 II 社会科教育臨床実習 I 社会科教育臨床実習 II 数学教育臨床実習 I 数学教育臨床実習 II 理科教育臨床実習 I 理科教育臨床実習 II 音楽教育臨床実習 I 音楽教育臨床実習 II 美術教育臨床実習 I 美術教育臨床実習 II 保健体育臨床実習 I 保健体育臨床実習 II 技術教育臨床実習 I 技術教育臨床実習 II 家庭科教育臨床実習 I 家庭科教育臨床実習 II 英語教育臨床実習 I 英語教育臨床実習 II					2 単位	2 単位
			各専修専門科目	専修専門科目群	22 単位				

図 1 ACT-g プログラムの科目構成

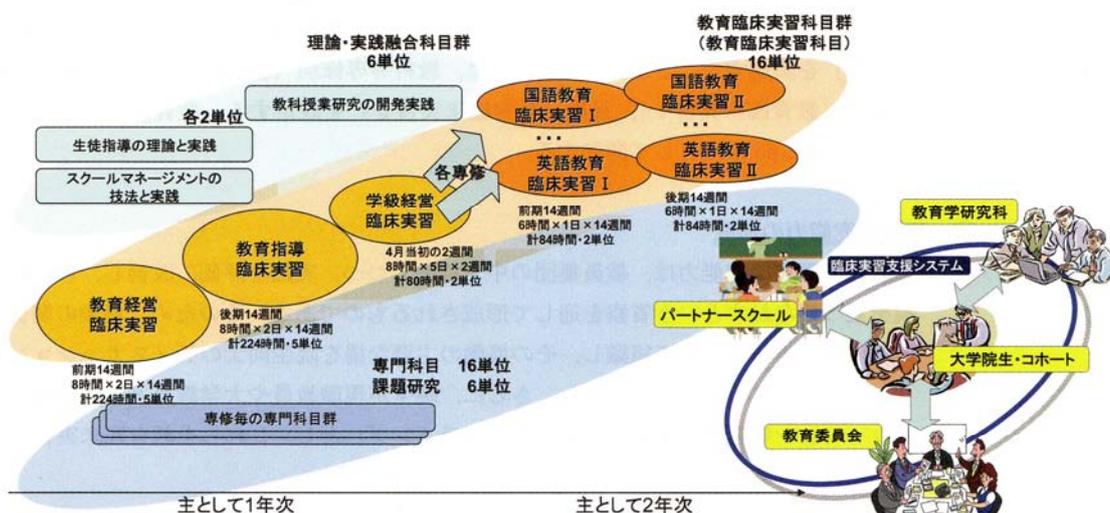
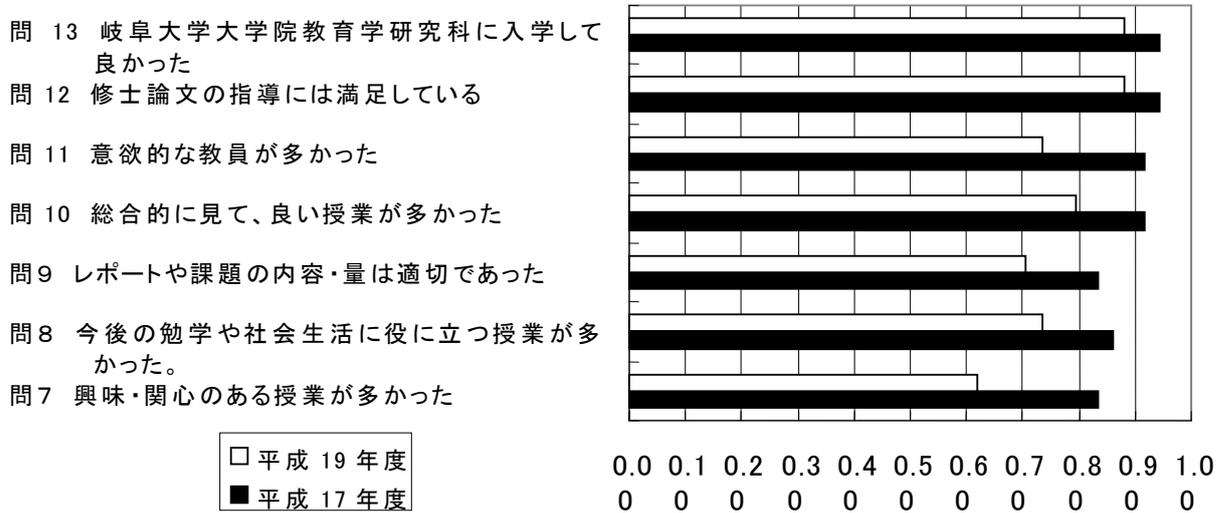


図 2 ACT-g プログラムの科目履修モデルとパートナーシップ

大学院生による授業評価

図 大学院生による授業評価



院生による「身についた力」の肯定的評価

